

2-3. 主要な研究成果(6) リスク評価・リスクマネジメントの高度化



環境

GX-ETSの主要論点に関する分析と制度設計に貢献

- 排出枠の価格安定化策に関する政策提言を実施

背景

温室効果ガスの排出削減のため2026年度より我が国で開始された**排出量取引制度(GX-ETS)の第2フェーズ**は、CO₂の直接排出量が年間10万トン以上の事業者の参加が義務化されています。本制度下では、政府が業種ごとにあらかじめ定める基準に従って、排出枠を各事業者に無償で割り当て、各事業者は、排出枠に対する排出実績の過不足を事業者同士の相対取引、もしくは市場を通じた取引で調整します。当所では、合理的な制度設計に向けて、主要論点について、海外制度や市場データの分析・情報発信を行っています。

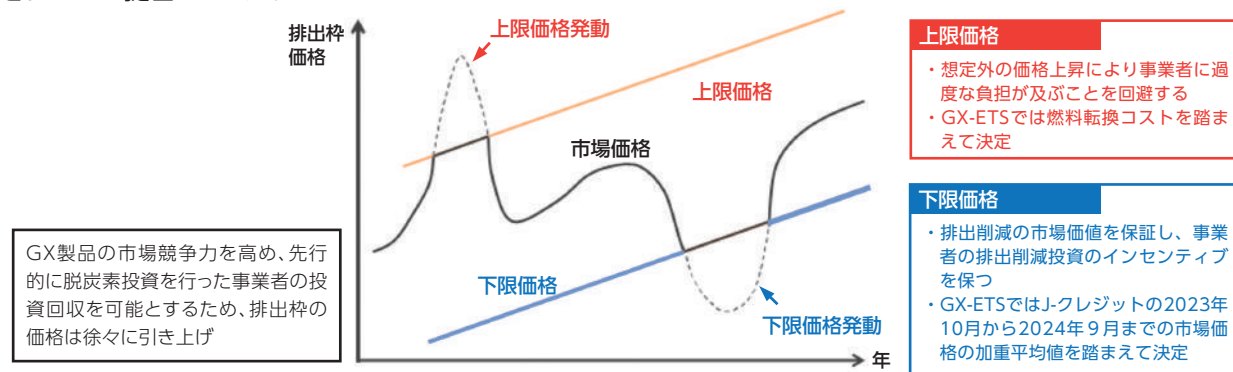
成果の概要

◇排出枠の価格安定化策と上・下限価格設定における指標を分析

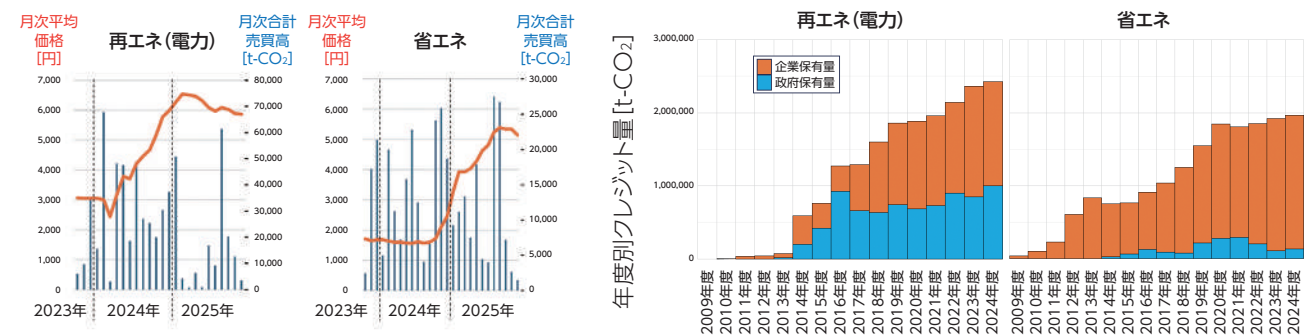
GX-ETSでは、市場で排出枠の価格を決定しますが、価格の予見性を高めるため、政府は市場介入により価格の安定化を図ります(図1)。そこで、**先行国の価格安定化策の特徴・効果を分析**しました。価格安定化策を発動する指標(トリガー)としては、排出枠の流通量を採用するケースと価格を採用するケースがあります。排出総量の維持を重視して市場介入の目的を厳格化する観点からは排出枠の流通量の方が優れる一方、制度の機動性の観点からは価格の方が優れており、GX-ETSではトリガーとして価格が採用されています。また、トリガーとする価格水準の上・下限を定める方法について、過去の市場価格との相対比で定める方法は、急激な価格変動を抑制できるものの、価格を一定水準に抑える機能はないのに対し、GX-ETSが採用した価格水準の上・下限を絶対値で定める方法は、排出量の不確実性を高める点に留意が必要ではあるものの、発動要件が明確で価格を安定化させやすいことを示しました。

◇J-クレジットの価格変動要因の分析に基づいた政策提言

上・下限価格の参考指標として想定されていた**J-クレジット^{*1}の価格変動要因**を分析し、2024年以降の価格の上昇(図2)は市場への供給力不足ではなく(図3)、GX-ETS第2フェーズへの期待感が反映されていた可能性を指摘しました。分析結果を踏まえ、当所研究員が委員を務める経済産業省産業構造審議会・排出量取引制度小委員会において、未成熟な市場における取引価格を参照するよりも、**実際の排出削減費用に基づいて上・下限価格を設定すべきと提言**しました。



*1 J-クレジット：国が制度管理者を務めるJ-クレジット制度において認証された、再エネ・省エネ・森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量。J-クレジットは市場で売買が可能であり、GX-ETSでは、各事業者は自ら排出を削減する代わりに、実排出量の10%まで、J-クレジットの活用が認められている



成果の活用先・事例

GX-ETSの制度設計において、**当所の提言を参考に、実際の排出削減費用を考慮した上・下限価格が設定**されました。引き続き、制度事例や市場の分析を通じて、**我が国におけるGX実現に向けた制度設計に貢献**します。

(参考) 竹林ほか、電力中央研究所 研究報告 SE25002 (2025)
若林、電力中央研究所 社会経済研究所ディスカッションペーパー SERC25004 (2025)